

# 決算

# 令和3年度 報告

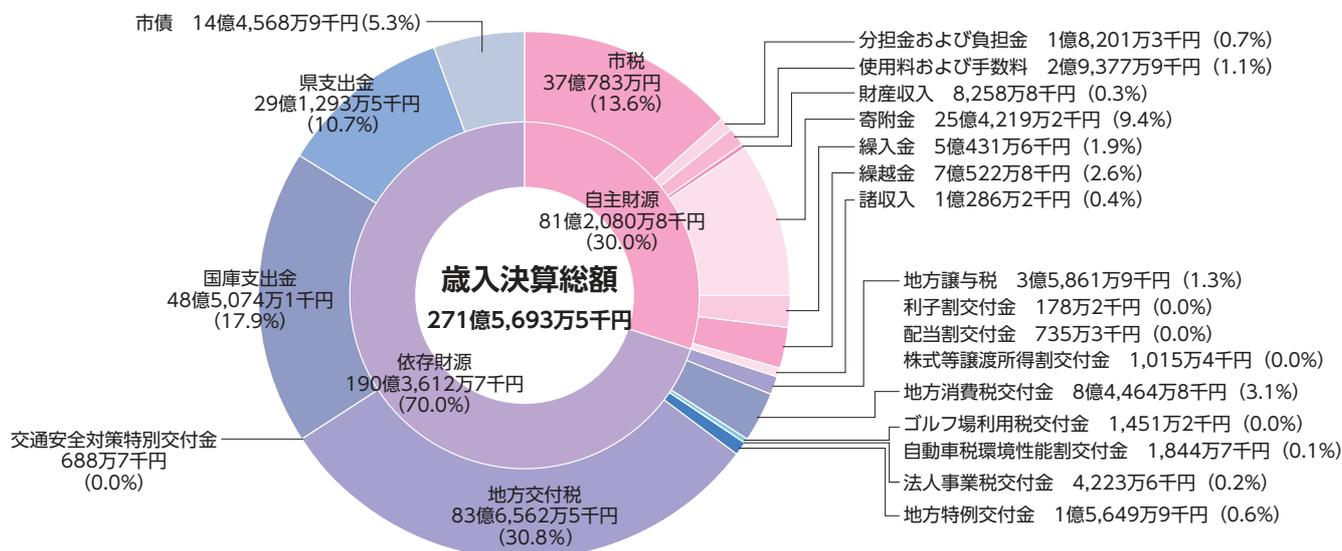
## 南九州市の令和3年度決算報告

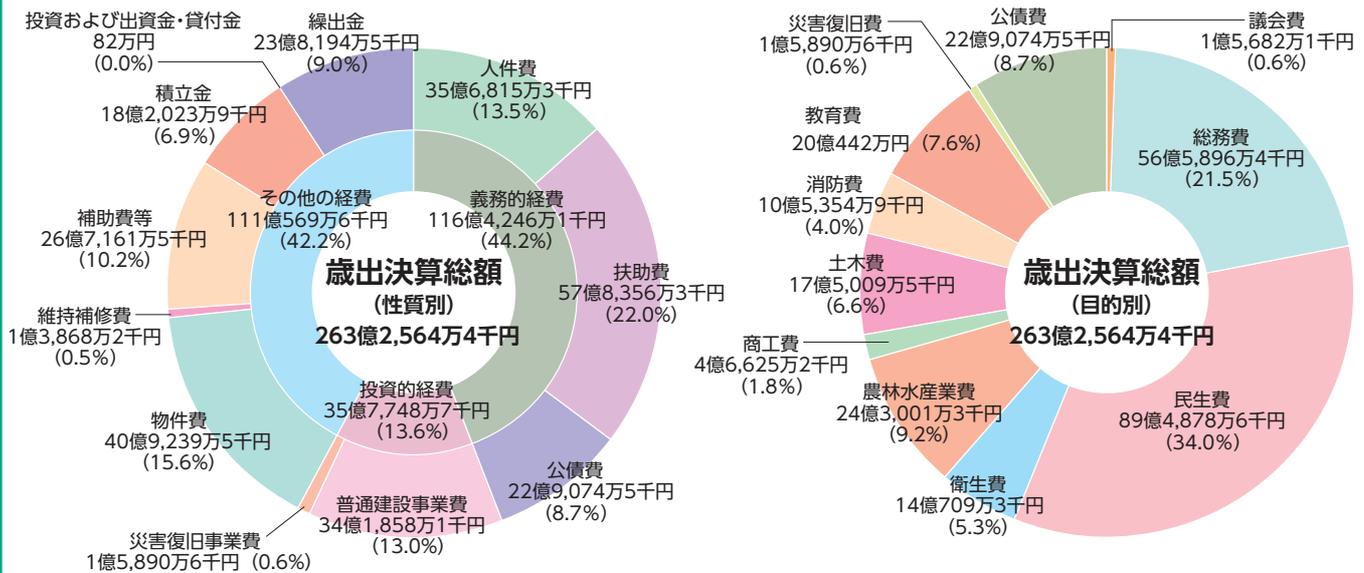
令和3年度の一般会計および各特別会計の決算額は、次のとおりです。令和2年度と比較して、一般会計の歳入は、県支出金および地方交付税の増はあったものの、新型コロナウイルス感染症対策に関連する国庫支出金が大幅に減となったことにより14億2,681万2千円の減額、歳出でも新型コロナウイルス感染症対策に係る補助費などの減により、12億3,387万5千円の減額となりました。一方、特別会計は、国民健康保険事業特別会計および後期高齢者医療特別会計は、歳入歳出ともに減額となり、介護保険事業特別会計は、歳入の増額に対し歳出は減額となりました。このようなことから、一般会計と各特別会計の決算合計額は、前年度に対し、歳入で14億7,153万7千円、歳出で14億906万3千円とそれぞれ減額となりました。

### 一般会計 決算収支の状況

区 分		令和3年度
歳入総額	A	272億623万5千円
歳出総額	B	263億7,494万4千円
歳入歳出差引(A-B)	C	8億3,129万1千円
翌年度へ繰り越すべき財源	D	2億1,504万3千円
実質収支(C-D)	E	6億1,624万8千円
単年度収支	F	▲2,174万9千円
基金積立金	G	669万3千円
繰上償還金	H	0円
積立金取り崩し額	I	0円
実質単年度収支(F+G+H-I)	J	▲1,505万6千円

※下記のグラフは地方財政状況調査により、歳入・歳出総額から4,930万円を減額した数値で作成しています。





### 特別会計 決算収支の状況

区分	歳入決算額	歳出決算額	翌年度への繰越財源	実質収支
国民健康保険事業特別会計	56億6,407万8千円	55億9,568万5千円	0円	6,839万3千円
後期高齢者医療特別会計	5億8,794万6千円	5億8,676万4千円	0円	118万2千円
介護保険事業特別会計	55億8,607万6千円	54億1,621万2千円	0円	1億6,986万4千円

### 令和4年度上半期の財政状況 (令和4年9月末現在)

区分	予算現額	収入済額	収入率 (%)	支出済額	執行率 (%)
一般会計	279億9,075万4千円	110億4,959万円	39.5	95億3,381万2千円	34.1
国民健康保険事業特別会計	56億9,716万5千円	24億7,806万3千円	43.5	20億7,069万1千円	36.4
後期高齢者医療特別会計	6億4,670万円	1億8,246万6千円	28.2	1億7,437万8千円	27.0
介護保険事業特別会計	57億64万3千円	27億1,229万7千円	47.6	22億3,128万1千円	39.1

※一般会計は、令和3年度からの繰越事業を含む。

## 令和3年度南九州市決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率の概要

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項および第22条第1項の規定に基づき、令和3年度南九州市決算における健全化判断比率および資金不足比率を公表します。

公表する「健全化判断比率および資金不足比率」は、地方公共団体の財政が健全であるか、資金不足がどれくらいあるかについて指標化し、基準値に対してどうかを法律に基づき公表するものです。

今回算定された健全化判断比率および資金不足比率は、下表のとおり実質赤字、将来負担および資金不足はなく、実質公債比率についても国が定めた基準数値を全て下回っており、この法律上では健全な状態にあると判断されます。

#### 1. 健全化判断比率 (単位: %)

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率	- (-)	- (-)	6.9 (7.1)	- (-)
早期健全化基準	12.92	17.92	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

[下段( )数値は前年度数値]

※ 実質赤字額および連結実質赤字額がないため、実質赤字比率および連結実質赤字比率は算定されないことから、「-」を記載。

#### 2. 公営企業会計に係る資金不足比率 (単位: %)

区分	法適用企業		
	水道事業会計	農業集落排水事業会計	公共下水道事業会計
資金不足比率	- (-)	- (-)	- (-)
経営健全化基準	20.0	20.0	20.0

[下段( )数値は前年度数値]

※ 資金不足額がないため、資金不足比率は算定されないことから、「-」を記載。